

よくある質問 FAQ

[3・4 回生学部演習]

Q.1 ゼミ履修を希望しない場合はどうすればいいですか？

A. 3 回生演習は、4 回生演習（「卒業研究」・「卒業論文」）を履修するための非常に重要な科目として位置づけられています。演習科目の単位は卒業に必要な必修単位ではありませんが、専門的理解を深めるために履修することをすすめます。

また、演習科目(ゼミ)を履修している学生のほうが就職内定率が高いというデータがありますので、積極的にゼミ学習に励んでください。なお、CAP 学生は「CAP 専門演習 I および II」が登録必須ですので、ご注意ください。

Q. 2 他学部で開講されているゼミを履修することはできますか？

A. いいえ。自分の所属する学部からゼミを選んで申請してください。

ただし、サブゼミ（2つ目のゼミ。3 回生のみ。）であれば、他学部ゼミの履修が可能です。サブゼミであっても、APS・APM 学生の CAP ゼミ履修、および CAP 学生の所属しないプログラムのゼミ履修は出来ませんので、注意してください。

Q. 3 サブゼミ（2つめのゼミ）の履修を希望しています。いつ申請すれば良いのですか？

A. 申請スケジュールのサブゼミ申請期間に申請してください。サブゼミは他学部のゼミにも申請できます。ただし、APS・APM 所属学生が CAP ゼミを履修することはできません。また、CAP 学生であっても、所属するプログラム以外のゼミは履修できませんので、注意してください。

なお、サブゼミ履修には、以下の条件があります。

サブゼミのクラスに空き定員があること

メインゼミ・サブゼミの教員がどちらも了承すること

メインゼミとサブゼミとの間で時間割が重複しないこと

Q. 4 次セメスターも同じ教員のゼミを希望しますが、申請は必要ですか。

A. いいえ。演習科目は、2 年間の継続履修を推奨されている科目です。このため、ゼミの申請を行い、一度履修が許可されると、「卒業論文」科目の単位を修得するまで、同一の教員のゼミが自動登録されます。ただし、留学・休学によって一度ゼミを離れると、ゼミは自動登録されません。また、サブゼミ履修も自動登録になりません。別途申請が必要ですので、注意してください。

Q. 5 ゼミの変更を考えています。どのような手続きが必要ですか？

A. 必ずキャンセル申請を行ったうえで、ゼミの「新規申請」をしてください。詳細や募集ゼミ一覧はアカデミック・オフィス HP から確認してください。

Q. 6 サブゼミも継続して履修しようと思っています。自動的に履修登録されますか？

A. サブゼミ（3 回生のみ）は、セメスター毎に申請する必要があります。自動的に履修登録されませんので、ご注意ください。

[休学関連]

Q. 7 第4(5)セメスターを終了してから休学しました。3回生演習を履修したいのですが、いつ申請すればいいですか？

A. 復学の意志があることを、はやめにスチューデント・オフィスに連絡し、復学手続きを行ってください。3回生演習への申請は、復学する直前セメスター中の正規の申請時期に申請することができます。

Q. 8 第6セメスターを終了してから休学しました。4回生演習を履修したいのですが、いつ申請すればいいですか？

A. 復学の意志があることをはやめにスチューデント・オフィスに連絡し、復学手続きを行ってください。3回生演習への申請は、復学する直前セメスター中の正規の申請時期に申請することができます。

Q. 9 第7セメスターを終了してから休学しました。第7セメスターで履修していたゼミを継続したいのですが、可能ですか？

A. 復学後、当該ゼミが開かれていて、かつ指導教員が認めた場合は可能です。ただし、再度アカデミック・オフィスに申請してください。

[交換留学予定関連]

Q. 10 第5・6セメスターに留学します。帰国してから第7セメスターで3回生演習を履修できますか？

A. できません。3回生演習は3回生のみが対象です。また、3回生演習は遠隔指導も認めていません。

Q. 11 上記の場合、4回生演習の申請はいつすればいいのですか？

A. 第6セメスター中(留学中)に申請を行ってください。申請時期はこのサイトにてお知らせします。定期的にチェックしておいてください。

Q. 12 第6・7セメスターに留学します。帰国してから4回生演習は履修できますか？

A. 指導担当教員が認めた場合、可能です。その場合、6セメスターのセッション終了日までに「遠隔指導同意書」を提出する必要があります。